第３号　　令和４年 11 月吉日

つやま 済世の心

〈発行責任者〉
津山市山北 520
津山市民生児童委員連合協議会
会長　高山科子
〈編集〉
総務委員会

城西：長島愛生園にて人権研修

久米：小地域ケア会議

南部：あいさつ運動

西部：院庄小学校あいさつ運動

北部：マスク作り

城下：石井十次の功績を巡って

勝北：認知症サポート研修

加茂：あいさつ運動のあと授業参観

阿波：あいさつ運動

城北東：定例会

城南：あいさつ運動

城北西：防災研修

東部：認知症サポート研修

城東：地震体験＆救命救急研修

子どもたちと触れあう民生児童委員

民生委員制度創設 100 周年スローガン　支えあう 住みよい社会 地域から

相手を思う「利他」の心

「**民生委員制度**」は、大正六年、岡山県知事「**笠井信一**」氏が創設した「**済世顧問制度**」が起源です。

当時、県下人口の一割に当たる十万人の貧困救済をしたのです。

また**日本で最初に岡山孤児院**を創設した「**石井十次**」氏は、自ら医師としての志を捨てて、孤児救済に力を尽くし、「**児童福祉の父**」と称えられています。

明治から大正にかけ岡山県には全国に先がけ、こういった福祉の草分け的存在の方々が多く居て下さり、誇りに思います。

時代の移ろいと共に内容は変化していこうとも"**相手を思う心**"、"**信条**"は変わってはいけないと思います。

私たちの心には「**自分だけがよければいい**」と考える**利己の心**と、「自分を犠牲にしても他人のために粉骨砕身、功徳（くどく）、利益（りやく）を施して救済する」**利他の心**とが有ります。

利己の心で判断すると、自分中心ですから、視野も狭くなり間違った判断をしてしまいます。

一方、**利他の心**で判断すると「**人によかれ**」という心ですから、視野も広くなるので、まわりの人みんなが協力してくれ正しい判断ができます。

他の人の事を一番に考えて「**利他の心**」を大切にしていれば、すべてが、うまくいくと思います。

「**子どもの笑顔は地域の宝**」のごとく、これから地域を支えてくれる子どもたちが安心・安全に成長してくれますよう地域全体で見守って次の世代へ元気な「バトン」を手渡せるよう、私たちは助け合い、協力し合って、沢山の**地元資源**（行事・伝統・習慣等）を残してさしあげましょう。

津山市社会福祉協議会も津山町時代に、**津山町済世会**として発足したのです。

今後共、今まで同様、民児協に対しまして、温かい御支援御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

津山市民生児童委員
連合協議会
会長 髙山科子

笠井 信一

石井 十次

九年間の思い出

私に何ができたのかと考えますと、たいしたことはできなかったというのが正直なところです。人様のためというより、自分のためになった九年間だったと思います。

民生児童委員だったことで、ご縁ができた沢山の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。地域のことを知らない私を、訪問先の高齢の方が、温かく迎え入れて下さいました。特に悲しいお別れもありましたが、お元気な頃の笑顔やお声が、ずっと私の中にあり、今も力を与えて下さっています。

また、**こけない体操**や**サロン活動**、**登校時の見守り**、**学習支援ボランティア**等を通じ、地域の方々や子どもたちと知り合い、声を掛けて頂き、充実した日々を過ごすことができました。

南部地区の仲間の皆さんと同じ思いや悩みを話し合うのも楽しみで、ほっとしたり、勇気づけられたりしたものです。

民生児童委員としての役目は終わりますが、皆様への感謝の気持ちを忘れず、私にできることは、これからも、お手伝いさせて頂きたいと思っています。

南部地区 中島真子

三年間をふり返って

十二月に民生児童委員の拝命を受け、最初の仕事は津山商業の生徒さんが作った**孫心弁当**を城北地区にお住まいの八十四歳以上一人暮らしの方に生徒さんと一緒に届けることでした。

前任者の方に名前を聞いて家を調べ、事前に「家にいてください」と声掛けをしました。当日津山商業の生徒さんと一緒に弁当を持って訪問しました。大変喜んで頂きました。その後、コロナが増え"**孫心届けたいプロジェクト**"になり**二年目マフラー**、**三年目手袋**になり生徒さんの思いを話して渡しました。

学校訪問、朝のあいさつ運動、子どもたちの元気な声に私も元気をもらい、お役に立っているんだなあと感じました。

三年間、思うほど活動ができていませんが、民生児童委員は相談を受け、行政等に繋ぐパイプ役です。一人暮らしの家を訪問したことで「**頼りにしてますよ**」と言われ責任が重くなったように思います。

早くコロナが終息すればと思いながらの一期目でした。

城北西地区 友保良一

地域福祉委員会

当委員会の発足（令和元年十二月）以来、**取り組んできた課題**は、次の通りです。

一、各地域の小地域ケア会議に主体的に参画すること。特に**社会福祉協議会や地域包括支援センター**と協力して、**小地域ケア会議が設立されていない支部に設立を働き掛け**てきました。

結果、**五支部**において**新たに設立する**ことが出来ました。

昨年十一月に**研修大会**（当委員会の全員参加）を開催し、**総社市社会福祉協議会の佐野裕二常務理事**を講師に招いて、総社市の**先進的な全世代型小地域ケア会議の取り組み**について研修しました。

二、災害時避難要支援者名簿の整備。災害時に実際に**避難誘導**を行う**町内会**や、**小地域ケア会議**との**情報共有**が、十分になされていないのが実情です。

各地域において、民生児童委員を中心に、**独自に要支援者台帳を作成し**、**防災対策を講じること**を働き掛けています。

三、昨年度より、十四地区民児協で**認知症サポーター養成講座を受講**し、併せて各地域において、住民が参加する、認知症サポーター養成講座の開催に努力しています。

四、**「ひきこもり」「DV・虐待」**について理解を深めるため、市民連協の定例会の機会に、**津山市の担当部署やNPO法人から講師を招いて、研修を実施**しました。

今後、**DV・虐待など人権について研修を実施**し、これらの課題に重点的に取り組む予定です。

（写真：佐野裕二氏講演）

地域福祉委員会
委員長　治郎丸清志

児童福祉委員会

近年、**新型コロナウイルス感染症**により、子どもや子育て家庭を取り巻く状況は、**少子化・核家族化・共働き家庭の増加・地域における人と人の繋がりの希薄化**を背景に、**様々な課題が顕著**になっています。

児童福祉委員会では、様々な問題への取り組みの方向性を定めるために、**市内全二十七小学校に五項目のアンケート調査**を依頼しました。全小学校から頂いた回答をもとに**学校との意見交換**を後日行いました。

学校と民生児童委員それぞれが抱える課題を共有できた事が、大きな成果だと思います。

今後も相互の関係や連携を深めながら、更なる**見守り支援活動**を行いたいと思います。

当委員会が行ったアンケート活動は、全国民生委員児童委員連合会の**全国情報誌『ひろば』**に掲載されました。

掲載されたことにより、他所の民児協から**津山市民連協への視察**があり、意見交換を行い交流を深めました。

来年四月には、**子ども家庭庁**が設置され、民生委員は**厚生労働省**、**児童委員・主任児童委員**は、**子ども家庭庁の所轄**となりますが、各省庁との連携が懸念されます。

いじめ問題・児童虐待・子どもの貧困・ヤングケアラー等、様々な問題に取り組んでいる私たち**民生児童委員、主任児童委員**は、**身近な相談相手**です。

これまで以上に皆様に寄り添い、地域の子どもや子育て家庭の悩み・不安、児童虐待の予防や虐待の兆候などに気づき、学校や地域住民、関係機関との連携を図りながら、子どもや子育て家庭の支援に取り組みます。

（写真：浅間玲子氏講演）

児童福祉委員会
委員長　眞木好之

津山市民生児童委員連合協議会

総務委員会　・　地域福祉委員会　・　児童福祉委員会

定員285名

地区	区域
城東地区民児協	兼田、上兼田、川崎1～4区、飯綱、太田、玉琳、東松原、古林田、野介代西・東団地、東野介代、押入西住宅、津山東緑丘、サンタウン野介代、高杉団地、林田上、林田宮川町、旭ケ丘、さつきケ丘、南町・北町・山根、林田団地・県営住宅、丹後山、住吉町、東新町、西新町、上之町1～7丁目、中之町、勝間田町、林田町、橋本町
城西地区民児協	堺町、二階町、新職人町、元魚町、戸川町、本町2・3丁目、美濃町、福渡町、細工町、坪井町、上下紺屋町、鍛冶町、南新座1～4丁目、桶屋町、アリコベール、西寺町、西寺町東、鉄砲町、茅町、新茅町、西今町、宮脇町、安岡町、西新座東・西、新屋敷、西陵団地、笠松、神田東・西、田中第1・2、津山拘置所
城南地区民児協	福田、高尾、皿、種、平福東・西、一方、一方南、一方(古城団地・県営住宅)、中島、津山口上・中・下、井口、大谷、昭和町、南町1丁目、津山駅前、東横山1～7区、南横山、西横山、宮ノ前、東西北八出、小桁、金屋、押渕、荒神山、下種
城北・東地区民児協	志戸部(1～8班)、勝部(前・後・東・西・南北・上組合)、籾保、紫保井、大田(1～17班)、沼、沼(東小学校区)、弥生町
城北・西地区民児協	上河原、陵南町、北園町、山北1～3区、山北緑ケ丘、八子、総社東西、総社国府団地、国府町、小原1～3区、小原東2～5・7～10区、鶴山団地
城下地区民児協	材木町、伏見町、京町、河原町、小性町、船頭町、新魚町、吹屋町、山下1・3～5区、大手町、山下鶴山通り、北町、椿高下東・西、城代町、田町1～4区
東部地区民児協	吉見、綾部東・西、堀坂、三浦、妙原、草加部、野村、近長、楢、押入上・下、高野山西3・4区、高野山西団地、高野市営住宅、高野本郷2・7・8区
西部地区民児協	大和町、桜町上・中、山西、俵田、松原上・中・北・中西、松南町、グンゼ、さくら台、大東、旭、西松原、院庄上・中・東・北・駅前、院庄団地、神戸東・西・南・北・山根、戸島、榎、宿、万代、吉来、北川団地、見内、丸林、岩子、湯谷、平田、向陽、川東向、中、下、上来、彼岸田、平尾、川西、瀬戸
南部地区民児協	河面、福井、田熊、金井、植木、名坂、金井ヒルズ、中原、里中原、福力、武三、那岐の里、新田、西吉田、光陽台、青葉台、池ケ原、堂尾、国分寺、日上、日上人神、瓜生原、河辺、河辺井ノ口、河辺県営住宅
北部地区民児協	一宮、東一宮(野辺東・野辺西・坦東・坦西)、東田辺、西田辺、東山方、西山方、下横野、大篠、大篠奥谷、弥谷、上横野上、上横野(川東・川西)、上高倉、下高倉東、下高倉西1・2区
加茂地区民児協	物見、山下、河井、知和、青柳、塔中、小中原、齋野谷、戸賀、黒木、倉見、宇野、原口、行重、楢井、百々、中原、成安、小渕、桑原、公郷、下津川
阿波地区民児協	阿波
勝北地区民児協	上村、杉宮、西杉宮、上村団地、中村、坂上、上野田、西の山、下野田、大西、安井、安井二、原、新野山形、西上、西中上、西中下、西下、工門、久本、日本原、大岩、西村、奥津川、市場、羽賀、川東、大吉、案内
久米地区民児協	中北上・下、坪井上・下、宮部上・下、南方中、神代、一色、久米川南、宮尾、領家、戸脇、桑上・下、八社、福田下、油木北・上・下、里公文、里公文上

編集後記

身近な民生児童委員として多くの市民の方に活動内容等をご理解して頂くため、全戸配布とした「**済世の心**」も三号目となりました。

コロナ禍の三年間、民生児童委員活動は、大きな制約を受けました。知識を深める研修は中止となったり、ご家庭への訪問も難しい時期がありました。

私たちは、あなたの**身近な相談相手**です。「**心配ごと、悩みごと**をひとりでかかえていませんか。」地域の民生児童委員に気軽にご相談下さい。

総務委員会　田島美智子

【表紙写真説明】市内十四地区の各民児協の日頃の活動の様子です。

お問い合わせ先

■津山市社会福祉事務所 生活福祉課保護係
民生児童委員連合協議会事務局
☎ 32－2064

■津山市社会福祉協議会　本　所
☎ 23－5130

■加茂福祉センター　☎ 42－3311

■阿波福祉センター　☎ 46－2016

■勝北福祉センター　☎ 36－6969

■久米福祉センター　☎ 57－8133

＊津山市民生児童委員連合協議会【略】津山市民連協
＊津山市〇〇地区民生委員児童委員協議会
【略】津山市〇〇地区民児協

努力して編集しておりますが、誤字・脱字等ありましたらお許しください。